

次世代育成支援対策推進法及び 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

JA 福岡大城は、仕事と生活の調和を図り、全ての職員がその能力を十分に発揮できるような職場づくりを目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 内容

目標1：管理職に占める女性割合を10%以上とする。

<設定理由>

全管理職（課長以上）に占める女性の割合が4.5%と低く男女平等社会に反する為。

<取組内容>

令和4年4月～ 現状分析による問題点の把握と職員間での問題意識の共有
キャリア形成意識の醸成や次世代リーダーの育成等を目的とした研修会への女性職員の派遣

令和5年3月 年間総評

令和5年4月 前年の取組結果をもとに、女性登用の機会を増やす為、女性の割合の少なかった部門への積極的な配置に取り組む

目標2：年5日の有給休暇の確実な取得と、
有給休暇の取得日数を職員一人当たり年間平均10日以上とする。

<設定理由>

職場と家庭の両立において職員同士で助け合える健全な職場づくりの促進の為。

<取組内容>

『働き方改革』に伴う、有給休暇取得義務化の周知徹底。

管理職会において、部門ごとの取得状況を定期的に検討し、管理の徹底を図る。

業務の都合上、有給休暇の取得が他と比較して少ない部門については、1年間を通じた取得計画を作成し、全職員で取得状況に偏りがないようにする。

各目標に関する現状報告

- ・管理職に占める女性割合 11.1%
- ・一人あたり有給休暇取得日数 12.2日 (令和6年3月31日現在)

掲載日 令和6年4月1日